

1 総論

①計画改定の趣旨

- 「生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（令和3年6月）の策定から5年が経過
- この間、市民によるごみ分別・減量の取り組みの進展、人口減少や物価高騰等の影響、新型コロナウイルス感染症の流行を契機としたテレワークの普及等のライフスタイルの変化により、ごみの発生状況も変化
- プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の施行や第五次循環型社会形成推進基本計画等、循環型社会を取り巻く社会情勢も新たな局面を迎えている

中間見直しとして計画を改定

②計画改定の視点

5Rの取り組みを通じて資源循環を進めるとともに、まちの活性化や課題解決に貢献する計画を目指します

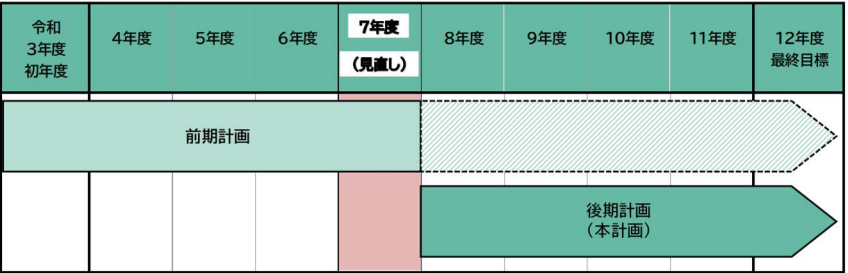
- 循環型社会の形成を通じた持続可能な社会の構築を目指すには、これまでの5Rの取り組みを更に充実させていくことが必要
- 本市では、市民や事業者が集い、交流し、地域の多様な活動が生まれる「複合型コミュニティ（まちのえき）」づくりを推進。この取り組みを通して、ごみ減量や資源循環を図りながら、地域の活性化と賑わいの創出につながる施策を展開
- 福祉や防災等、他分野の施策とも連携させることで、地域課題の解決や地域での支え合いの仕組みづくりにつなげる計画となるよう改定

「5R」は、次の5つの頭文字からなる言葉。廃棄物をできるだけ出さない社会をつくるための基本的な考え方のことを指しています。

- より高い
優先順位の
取り組み
- Refuse（リフューズ＝不要なものは断る）
 - Reduce（リデュース＝ごみを減らす）
 - Reuse（リユース＝繰り返し使う）
 - Repair（リペア＝修理して使う）
 - Recycle（リサイクル＝再生利用）

③計画目標年度

- 本計画は、令和3年度を初年度とし、10年後の令和12年度を最終目標年度として策定した前期計画を、中間年である令和7年度において前期計画の検証を行い、改定（中間見直し）



2 ごみ処理に関する現状と課題

①前期計画の達成状況

- ごみ排出量は、令和6年度は30,236tとなり、ごみ減量の取り組みに加え、人口減少や近年の物価高騰等の影響もあり、当初目標としていた計画値を達成
- 特に、事業活動で発生する剪定枝等を民間の資源化施設でバイオマスエネルギーとして活用したことにより、事業系ごみ量が大きく減少

3 ごみ処理に関する現状と課題

①計画の基本理念・基本方針・基本施策

5Rの促進だけでなく、生駒市の将来像につなげる取り組みを目指します

基本理念	誰もが環境に配慮した行動を続けられるまち
基本方針Ⅰ 全ての市民が取り組みやすい5Rの実践	
基本施策① 5Rの実践によるごみを出さない行動の推進	
基本施策② 分かりやすい情報提供と環境教育の実施	
基本施策③ 食品ロスの削減	
基本方針Ⅱ 環境問題に配慮した施設等の活用	
基本施策④ バイオマスの資源化	市の施設や処理体制に関する内容として整理
基本施策⑤ 安心・安全なごみ処理体制の構築	
基本施策⑥ リサイクルの高度化、新たなリサイクルの推進	「新たなリサイクル」の検討等を行う基本施策を追加
基本方針Ⅲ 事業系ごみの減量・資源化の強化	
基本施策⑦ 事業系ごみの減量に向けた取り組み	
基本施策⑧ 事業系ごみの資源化の促進	
基本方針Ⅳ 地域コミュニティを活用した5R実践とまちの活性化	
基本施策⑨ 複合型コミュニティ（まちのえき）を活用した5Rの促進	
基本施策⑩ すべての市民が暮らしやすいまちづくり	

誰もが環境に配慮した行動を続けられるまち

②計画改定（見直し）にあたっての課題

- 課題1 5R型ライフスタイルを促進し、家庭系ごみの減量につなげる必要があります。
- 課題2 5R推進や「まちの魅力向上」に向け、地域コミュニティを活かした取り組みをさらに充実させることが求められます。
- 課題3 事業系ごみの実態把握の推進や減量・資源化の促進が必要です。
- 課題4 高度なリサイクルシステムの構築、安定的な処理体制の確保が必要です。

②目標値

[]は前期計画の数値

	基準年度 (令和元年度)	実績 (令和6年度)	最終目標年度 (令和12年度)	削減率 (基準年度比)
ごみ排出量	33,780 t	30,236 t	27,610 t [28,610 t]	18% [15%]
家庭系 ごみ排出量	24,759 t	22,884 t	20,951 t [20,951 t]	15% [15%]
事業系 ごみ排出量	9,021 t	7,352 t	6,659 t [7,659 t]	26% [15%]

様々な取り組みを展開していきます！

- もったいない食器市や、まちのえきを拠点としたリユース市など、地域で広がる多様なリユースの取り組みの推進
- 3キリ運動やフードドライブ等による食品ロスの削減
- 剪定枝等の木質廃棄物を有効活用し、資源として循環
- ごみ処理の広域連携、廃食用油のエネルギー循環、EV 式給電式塵芥車の導入等の推進
- ペットボトルの水平リサイクル等新たなリサイクルの推進
- まちのえきを活用した5R 実践の促進
- 他課との連携による複合的な課題の解決



もったいない食器市



フードドライブ



「まちのえき」での資源回収

4 計画推進のために

- Plan（計画の策定）、Do（実行）、Check（評価）、Act（見直し）のPDCAサイクルに基づく計画の適切な進行管理を行います。
- 本計画の進捗状況に関する点検・評価の結果は、ホームページ等によって、市民に公表します。

